

神林西神納地区定住環境整備パイロット事業

1 事業の目的

神林西神納地区は養豚を中心とする畜産地帯だが、農場と住宅の近接化や混在化が進み、臭気に対する苦情が増加していることから、畜産経営に伴う臭気対策が喫緊の課題となっている。

しかし、臭気問題は定量化が困難で、発生現場を特定することも難しく、臭気対策に特化した補助事業もない現状である。

そこで、村上市、新潟県、畜産事業者が連携を図り、効果的な臭気対策を検討した結果、新潟県が研究・実証実験を行ってきた畜舎内への水の噴霧による臭気低減策を地区の畜舎を対象にパイロット的に実施し、その効果等の情報を共有することにより、快適な農村の定住環境空間づくりの実現を図る。

2 事業の内容

(1) 対象

神林西神納地区の養豚畜舎のうち小口川3畜舎及び近接する1畜舎

(2) 期間

平成29年7月から9月（ただし、効果測定は5月から11月の7か月間）

(3) 内容

畜舎内に水噴霧に必要な設備を設置し、水噴霧を行う。設備に係る経費は、村上市が予算の範囲内で負担するほか、設置費用（消耗資材含む）及び実施に係る経費等は各畜産事業者がそれぞれ負担するものとする。

効果判定方法は、臭気観測ポイントを設定し、事業実施前後期間を含めて7か月間、人間の嗅覚による判定を行う。実証後は報告書等を作成し、養豚部会員や他の畜産農家へ消臭効果の周知を行い、環境と調和した畜産経営の一助とする。

3 事業主体

畜産事業者、新潟県、村上市

4 実施分担

- (1)畜産事業者 対策事業の実施及び費用の負担
- (2)新潟県 現地指導、対策事業の企画検討及び指導
- (3)村上市
 - ・神林支所産業建設課（対策会議主宰、臭気測定（人）、事業者指導・調整）
 - ・神林支所地域振興課（臭気測定（委託）、対策会議記録、事業者指導）
 - ・農林水産課（新潟県との調整、試験用資機材の貸与）
 - ・環境課（臭気対策事業の企画検討、臭気測定（委託）、公害苦情窓口）
 - ・自治振興課（岩船連絡所・臭気測定（人））